

那覇市制100周年記念映像制作

業務委託仕様書

2019年4月

1 事業名

那覇市制100周年記念映像制作業務委託

2 目的

本市は、2021年5月20日に市制が施行されて100周年目の大きな節目を迎える。100年の歴史を映像と写真で振り返り、今の那覇をみつめ、未来に続くこれからの那覇に思いを馳せることのできる映像を制作する。

3 映像のテーマ

2. 目的を踏まえ、本市の100周年記念事業の基本方針「つなぐ」をキーワードとした、以下のテーマで映像を制作する。

- (1) 時代をつなぐ ～過去から未来へ～
- (2) 世代をつなぐ ～親から子、孫へ～
- (3) 心をつなぐ ～人と人、人と地域、地域と地域～

4 業務内容

(1) 構成

- ア 制作する映像は、以下の内容を踏まえた構成とすること
 - (ア) みなと村、首里市、小禄村、真和志市との合併の歴史に触れること
 - (イ) 一部の地域に偏らず、市全域を取り上げること
 - (ウ) 那覇の代表的な場所「国際通り、公設市場、首里城周辺、新都心など」の移り変わりには触れること
- イ 受託者は那覇市と協議して企画、構成及び台本（絵コンテを含む）を作成する。
- ウ 映像作品は、4本とし、次のとおり制作する。
 - ・30分程度（長編映像）×1本…写真や動画にナレーションや音楽を加えて、那覇市のこれまでの歩みを収めるとともに那覇市の魅力を収めた映像作品。
 - ・15分程度（中編映像）×1本…30分（長編映像）を簡略化した、記念式典会場での上映予定の映像。
 - ・1分30秒程度（短編映像）×1本…30分（長編映像）の映像を凝縮させた、ホームページ等での紹介映像として利用。
 - ・15秒程度（CM映像）×1本…庁舎内モニター等での放映

(2) 出演者、協力者等に関する交渉及び謝礼

- ア 受託者は、那覇市と協議のうえ、出演者、協力者等に関する交渉を行い、必要に応じて委託料の範囲内で謝礼等を支払う。
- イ 受託者は、出演者、協力者等の肖像権および音楽の著作権等に関わる調整を行

い、配信しようとする媒体や那覇市のホームページ、YouTubeなどの媒体で配信することの同意を得るとともに、必要に応じて委託料の範囲内で謝礼を支払う。

(3) 映像収集、撮影および編集

ア 受託者は、那覇市と協議のうえ、映像の収集等に関する交渉を行い、必要に応じて委託料の範囲内で使用料等を支払う。

イ 那覇市秘書広報課と日程調整のうえ、取材先の現地下見や打合せを行うこと。また、取材先への申請手続き等については、受託者が行うこと。

ウ 画角は16：9、画質はフルハイビジョンとすること。

エ 効果的な音響を使用し、必要に応じてオリジナル楽曲を制作すること。

オ 必要に応じてコンピューターグラフィックを使用し、メッセージ性の強い分かりやすいものになるように工夫すること。

カ 多言語対応をすること。言語は英語、中国語（北京語）、ポルトガル語および日本語の4言語とし、文字（キャプション）は英語、中国語（簡体字、繁体字）、ポルトガル語および日本語の4言語とする。翻訳は、ネイティブチェックを行うこと。

(4) その他提案

映像制作業務の他、委託料の範囲内において那覇市にとって有益その他の提案をしてもかまわない。

4 提案総額の上限

提案総額の上限は、7,844,000円（消費税及び地方消費税含む）の範囲内で効率的かつ効果的な業務を企画提案すること。ただし、この金額は企画提案の為提示した金額であり、実際の契約金額とは異なることがある。

5 再委託

本事業を実施するにあたっては、那覇市の承認なくして、委託業務の全部または一部を第三者に委託してはならない。

6 著作権

納品された映像及び画像の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）は那覇市に帰属する。また、成果品は那覇市が作成するホームページや各種情報媒体、行事イベント等に随時使用、複製できるものとする。

7 成果品

業務の完了に際し、次の成果品を作成し提出すること。

- (1) DVD 100 枚
※ディスクには盤面印刷を施すこと。またトールケースデザインジャケットの装丁を施すこと。
- (2) Blu-ray 50 枚
※ディスクには盤面印刷を施すこと。またトールケースデザインジャケットの装丁を施すこと。
- (3) 電子データ
動画データ一式（動画共有サイト等への掲載用としてふさわしい形式）
- (4) 業務報告書
映像の構成等の内容がわかる報告書を作成すること。

8 瑕疵担保責任

那覇市への引き渡しから起算して1年の間、成果物に瑕疵があるときは、受託者は無償で当該成果物の補修を行うこと

9 その他留意事項

この仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、双方が協議して定めるものとする。